

岡山市の給与・定員管理等について

市職員の給与などの状況については議会の審議などを通じて明らかにしていますが、さらに身近にお知らせすることで市民の皆さんの一層のご理解が得られるよう、その概要を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成19年3月31日現在)	A		B	B / A	平成17年度の 人件費率
平成18 年度	人	千円	千円	千円	%	%
	683,258	224,683,982	3,468,716	49,903,682	22.2	20.9

(注) 人件費には、市長、議員などの給与、報酬を含んでいる。

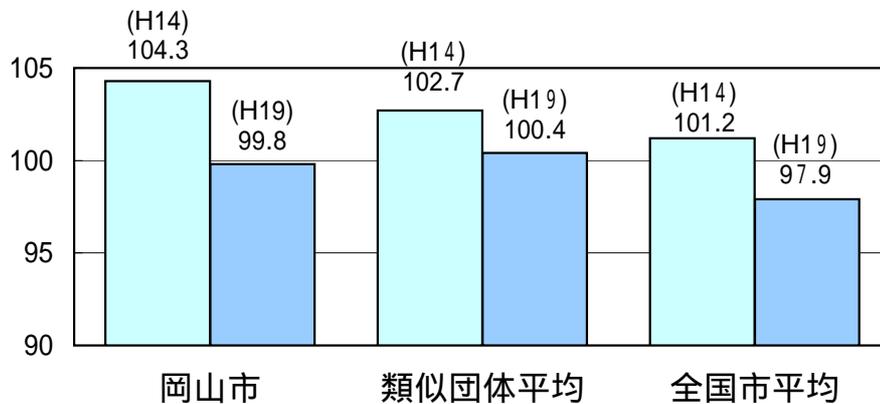
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成18 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	5,069	20,782,218	5,141,306	8,673,882	34,597,406	6,825	6,841

(注) 1 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当などの諸手当であり、退職手当は含まない。

2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数

99.9

(平成19年4月1日現在)

(注) H19.4.1現在における団体の支給率と国の支給率により算出したもの

「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
岡山市	42歳8月	347,678 円	464,601 円	398,321 円
岡山県	42歳1月	331,664 円	406,899 円	362,368 円
国	40歳8月	325,724 円		383,541 円
類似団体	43歳4月	353,383 円	452,299 円	401,677 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円) (A)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (円) (B)	
岡山市	46歳0月	820	336,110	400,755	365,801				
うち 清掃職員	41歳8月	249	308,886	424,597	349,047	廃棄物処理 業従業員	43歳4月	299,800	1.4
うち 学校給食調理員	49歳6月	224	358,464	386,181	379,798	調理師	42歳4月	233,500	1.7
うち 守衛	52歳6月	11	386,173	457,040	425,672	守衛	59歳7月	229,200	2.0
うち 用務員	48歳10月	128	354,245	393,640	381,655	用務員	53歳11月	227,200	1.7
うち 自動車運転手	50歳10月	41	385,671	461,231	422,639	自家用自動車 運転者	55歳2月	194,300	2.4
うち 電話交換手	46歳10月	9	363,133	403,960	382,552				
うち その他	44歳4月	158	314,742	369,814	339,646				
岡山県	47歳5月	534	339,294	391,307	362,025				
国	48歳10月	5,193	287,094		320,514				
類似団体	46歳2月	497	336,337	400,483	366,001				

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（円）（C）	民間（円）（D）	C/D
岡山市			
うち 清掃職員	6,730,794	4,192,600	1.6
うち 学校給食調理員	6,517,977	3,180,400	2.0
うち 守衛	7,395,540	3,113,600	2.4
うち 用務員	6,563,245	3,284,300	2.0
うち 自動車運転手	7,704,129	2,680,200	2.9
うち 電話交換手	6,622,984		

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16年～18年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

・企業規模について、公務員給料の決定は50人以上の事業所を参考にするが、賃金構造基本統計調査は10人以上の企業が対象。

・雇用形態について、公務員給料は常勤職員の平均であるが、賃金構造基本統計調査ではパート労働者、アルバイト等を含む。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

医療職（看護保健職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
岡山市	36歳5月	295,218 円	358,030 円	315,979 円
国	37歳4月	286,346 円		320,534 円
類似団体	37歳10月	305,985 円	383,376 円	330,989 円

教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
岡山市	42歳4月	345,691 円	388,338 円
岡山県	44歳1月	382,154 円	429,177 円
類似団体	44歳0月	360,801 円	406,072 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		岡 山 市	岡 山 県	国
一般行政職	大学卒	178,000 円	176,800 円	種183,800円 種170,200円
	高校卒	150,000 円	140,600 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	150,000 円	140,800 円	135,600 円
	中学卒	140,300 円	127,400 円	127,700 円
医療職 (看護保健職)	大学卒	188,100 円		198,800 円
	短大3卒	181,800 円		186,700 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	194,100 円	197,400 円	
	短大卒	168,500 円	150,000 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,863 円	300,768 円	345,728 円
	高校卒	221,450 円	254,525 円	301,087 円
技能労務職	高校卒	213,500 円	264,571 円	289,157 円
	中学卒	187,712 円	212,728 円	275,812 円
医療職 (看護保健職)	大学卒	244,850 円	280,000 円	323,000 円
	短大3卒	248,800 円	283,200 円	333,300 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	258,737 円	320,133 円	347,500 円
	短大卒	227,300 円	285,900 円	341,300 円

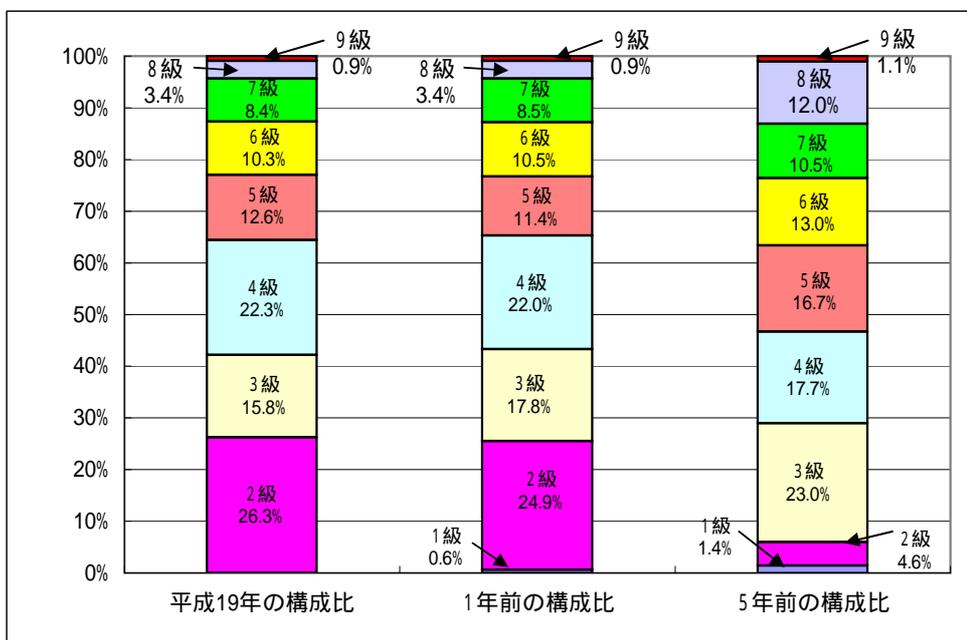
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員	0 人	0%
2 級	事務員、主事	680 人	26.3%
3 級	主事	407 人	15.8%
4 級	主任	575 人	22.3%
5 級	係長	324 人	12.6%
6 級	課長補佐	267 人	10.3%
7 級	課長	217 人	8.4%
8 級	審議監	89 人	3.4%
9 級	局長	24 人	0.9%

(注) 1 岡山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から9級制に変更している。(旧給料表の2級・3級を統合し、新8級を新設する。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

厳しい財政事情の下、職員の士気を確保しつつ、その意欲と能力を最大限に発揮していくために、年功的な給与上昇要因を抑制した給与システムを構築するとともに、個々の職員の職務遂行能力や勤務実績を的確に把握し、それらを反映した昇給制度の導入を目指している。(改革目標年度 H17年度～H21年度)

なお、本年度より、人事評価の試行として、「新しい昇給制度」に基づく勤務評定を常勤の一般職に属する職員（臨時的任用職員を除く）を対象に実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岡山市	岡山県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,682 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,818 千円	-
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績の給与への反映については、平成22年度を目途に導入を目指しているが、現在でも処分事例等の勤務実績については勤勉手当に反映させている。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

区分	支給割合			
	岡山市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	23.50 月分	32.76 月分
勤続30年	41.50 月分	50.70 月分	41.50 月分	50.70 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	22,123 千円 (18年度)		-	

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		778,246 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		154 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京事務所に勤務する職員	14 %	8 人	14 %
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	12 %	60 人	12 %
岡山市	3 %	6,173 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京事務所に勤務する職員	18 %	18 %
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	15 %	15 %
岡山市	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	339,107 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	67 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	26.3 %	
手当の種類(手当数)	9	
番号	手当の支給を受ける者の範囲	手当の額
1	市税その他徴収金の滞納整理の事務又は固定資産評価の事務に従事した職員	1日 360円
	市税その他徴収金の滞納による財産差押又は差押物件の搬出に従事した職員	調書1件 210円
2	保健所に勤務する職員で感染症の防疫に従事した職員	1件 440円
	保健所に勤務する職員でレントゲン等を使用して有害放射線の影響を受ける作業に直接従事した職員	1日 330円
	保健所に勤務する職員で精神保健業務に従事した職員	1日 290円
	保健所に勤務する保健師で保健所外で結核患者又は精神病患者の保健指導業務に従事した保健師	1日 290円
	保健所に勤務する職員で有害物(毒物・劇物等)を取り扱う業務に従事した職員	1日 290円
	保健所に勤務する職員で狂犬病予防法の規定に基づく狂犬病予防員としての業務に従事した職員又は同法の規定に基づく犬の捕獲若しくは処分等の作業に従事した職員	1日 830円
	食肉衛生検査所に勤務する職員で獣畜の検査又はその指導に従事した職員	1日 1,330円
3	感染症の検査に直接従事した職員	1日 320円
	薬剤を使用してそ族昆虫駆除に直接従事した職員	1日 250円
	公害の立入検査若しくは調査又は衛生検査に従事した職員	1日 230円
	火葬場に勤務する職員	死体1体につき 100円 ただし、死胎若しくは身体の一部又は犬猫の場合は1件につき50円
	福祉事務所に勤務する職員で社会福祉法の規定に基づく援護、育成又は更生に関する業務に従事した職員	1日 430円
	検死に従事した職員又は養護老人ホームに勤務する職員で死体の処理に従事した職員	1回 3,410円
	行旅病人等の収容に従事した職員	1日 1,430円
	養護老人ホームに勤務する職員で身体不自由収容者の汚物処理に従事した職員	1日 290円
4	工作物の移転事務に従事した職員のうち市長が認めた職員	1日 230円
	違反建築物の現地での取締業務又は市営住宅の不正使用若しくは不法占有の現地での取締業務に従事した職員	1回 260円
	道路舗装に従事した職員、橋りょう若しくは悪水路の修繕工事に従事した職員、山間等の劣悪な環境条件のもとで測量に従事した職員又は動力刈払機を使用する刈払に従事した職員	1日 260円
	1時間以上にわたり地上7メートル以上の足場の不安な箇所で行う高層建築物の工事現場監督又は1時間以上にわたり地表下4メートル以上の深所で行う工事現場監督に従事した職員	1日 260円

5	し尿処理施設、ごみ処理施設若しくは産業廃棄物処理施設の立入検査又はこれらの施設に立ち入つて行う指導の業務に従事した環境衛生指導員	1日 230円
	へい死した野犬猫等の死体処理に従事した職員	1件 800円
	公園管理業務又は道路維持業務に従事する職員で、直接清掃作業に従事した職員	1日 860円
	清掃業務に従事する職員で地下排水路の清掃作業に従事した職員又は焼却炉、灰溜濠、じんかい濠、集じん機等(以下この項において「焼却炉等」という。)の内部の清掃若しくは修理作業に従事した職員	1時間 470円 ただし、高さ1.5メートル以内の地下排水路の清掃作業又は焼却炉等の内部の清掃若しくは修理作業に従事した場合は1時間につき580円
	清掃業務に従事する職員で下水若しくは道路の清掃又はごみの収集、焼却若しくは埋立作業に直接従事した職員。ただし、主として監督又は管理の業務に従事した職員を除く。	1日 880円 ただし、4時間を超えて勤務した場合には、その額にその100分の150に相当する額を加算した額とする。ただし、深夜の全部を勤務した場合は勤務1回につき1,430円を加算する。
	清掃業務に従事する職員でし尿の処理に直接従事した職員。ただし、主として監督又は管理の業務に従事した職員を除く。	1日 980円 ただし、4時間を超えて勤務した場合には、その額にその100分の150に相当する額を加算した額とする。
清掃業務に従事する職員で監督又は管理の業務に従事した職員	1日 730円以内で市長が定める額 ただし、4時間を超えて勤務した場合には、その額にその100分の150に相当する額を加算した額とする。	

6	下水道業務に従事する職員で下水道施設の修理又は清掃作業に従事した職員	1時間 440円	
	下水道業務に従事する職員で下水道施設の汚水の処理又は下水道施設の検査、調査若しくは認定に従事した職員	1日 700円	
	浄化センターに勤務する職員で、直接現場作業に従事した職員	1日 1,530円	
	下水道業務に従事する職員で異常気圧内における作業(圧気工法)に従事した職員	1時間 260円	
7	救急業務(救急救命士の業務を除く。)に従事した消防職員又は火災現場等に出勤し、現場作業に従事した消防職員	1回 440円	
	救急救命士の業務に従事した消防職員	1回 710円	
	夜間通信業務に従事した消防職員	その勤務時間が深夜の全部を含む勤務	勤務1回 1,080円
		その勤務時間が深夜の一部を含む勤務(深夜における勤務時間が2時間以上の場合)	勤務1回 720円
		その勤務時間が深夜の一部を含む勤務(深夜における勤務時間が2時間未満の場合)	勤務1回 450円
	消防機械器具管理規程に定める運転責任者	1月 1,700円	
	1時間以上にわたる7メートル以上のはしご車等足場の不安な箇所での訓練又は消防活動に従事した消防職員	1日 410円	
	ヘリコプターの操縦業務に従事した消防職員	1日 4,200円	
	ヘリコプターの整備業務に従事した消防職員	1日 2,200円	
ヘリコプターの搭乗業務に従事した航空隊員	搭乗時間1時間につき 1,200円 ただし、空中機外活動に従事した場合は1時間につき 1,800円		
8	産業医	1月 4,400円	
	衛生管理者、自動車整備管理者、電気主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者、危険物取扱者又は一般廃棄物処理施設技術管理者若しくは乾燥設備作業主任者	1月 340円	
	年末年始及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日で市長が定める日において勤務した職員で市長が認めた職員	1日 6,500円以内で市長が定める額	
9	災害応急作業に従事した職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の巡回監視の作業に従事した職員 1日 530円 ただし、午後6時から翌日の午前6時までの間において行われた作業にあつては、その額にその100分の50に相当する額を加算した額とする。	
		豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の応急作業又は応急作業のための災害状況の調査の作業に従事した職員 1日 770円 ただし、午後6時から翌日の午前6時までの間において行われた作業にあつては、その額にその100分の50に相当する額を加算した額とする。	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	1,192,064 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	235 千円
支給実績(平成17年度決算)	1,469,295 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	298 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の制度)	支給実績(平成18年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族一人につき5,000円～13,000円	同じ	-	584,038 千円	115 千円
住居手当	持ち家、借家などの区分により7,000円～31,500円	異なる	持ち家、借家などの区分により2,500円～27,000円 持ち家は住宅取得後5年限り支給	644,759 千円	127 千円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高55,000円×6月)による一括支給。 自動車などの使用者は距離区分により3,800円～26,400円。	異なる	交通用具(自動車など)使用者の支給最高限度額が24,500円	472,175 千円	93 千円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額 23,000円～68,000円	同じ	-	1,460 千円	0.2 千円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられ、現に勤務した職員に支給。 支給割合 135/100	同じ	-	308,762 千円	61 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ、現に勤務した職員に支給 職種等により2,850円～21,000円	異なる	対象職種等	9,075 千円	2 千円
管理職手当	管理職員に対し支給。 職種等により52,400円～130,500円	異なる	対象職員は本省庁の課長補佐以上。支給額46,300円～139,300円	548,542 千円	108 千円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 1回につき8,000円～12,000円	異なる	支給額 1回 4,000円～12,000円	11,682 千円	2 千円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市長	1,240,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	990,000円	1,267,000 円 / 813,600 円	1,008,000 円 / 730,500 円
報 酬	議 長	850,000円	863,000 円 / 625,000 円	
	副 議 長	770,000円	779,000 円 / 555,000 円	
	議 員	710,000円	710,000 円 / 304,700 円	
期 末 ・ 勤 勉 手 当	市長 副市長	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成18年度支給割合) 期末手当 4.45 月分		
退 職 手 当	市長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	124万円 × 在職月数 × 0.65	3,869万円	(任期ごと)
	副市長	99万円 × 在職月数 × 0.37	1,758万円	(任期ごと)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

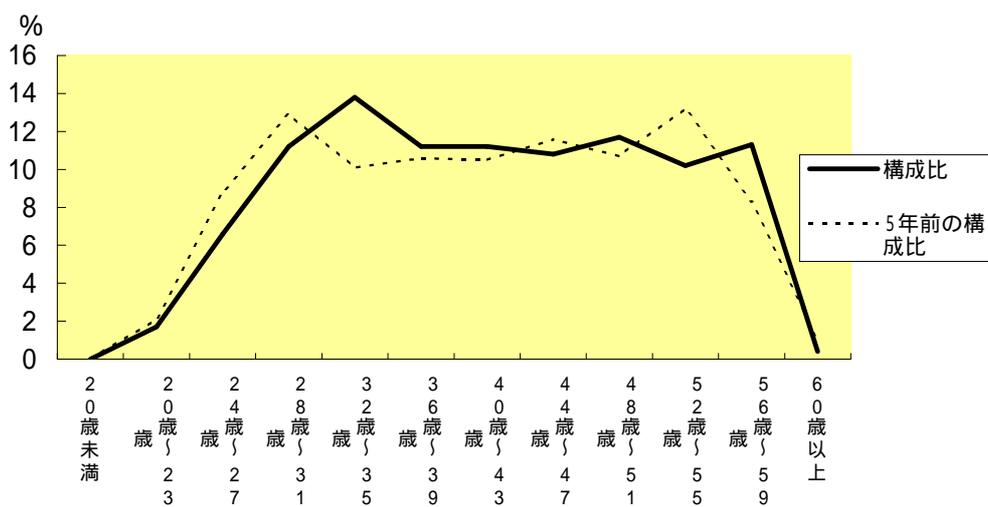
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	32	36	4	合併に伴う合理化 行政改革推進及び安全・安心ネットワーク推進のための増、子育て関連体制充実、業務移管に伴う増 合併に伴う合理化、業務見直し 合併に伴う合理化 機構改革に伴う減ほか 合併に伴う合理化ほか 合併に伴う合理化、指定管理者制度の活用による減、児童館・児童センターの一部嘱託化に伴う減 ごみ収集関係業務見直しによる減ほか
		総務	672	656	16	
		税務	197	223	26	
		労働	3	3	0	
		農林水産	161	165	4	
		商工	45	51	6	
		土木	464	476	12	
		民生	1,102	1,133	31	
	衛生	777	797	20		
	計	3,453	3,540	87	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.5人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.41人)	
教育部門	1,012	1,056	44	給食・学校部門の合理化、業務移管に伴う減		
消防部門	605	567	38	合併、体制強化に伴う増		
小計	5,070	5,163	93	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.2人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.42人)		
公営企業等部門	病院	480	488	8	退職不補充	
	水道	381	384	3	退職不補充、業務見直し	
	下水道	172	185	13	市下水道公社解散に伴う派遣職員減	
	その他	138	162	24	合併に伴う合理化	
	小計	1,171	1,219	48		
合計	6,241	6,382	141	<参考> 人口1,000人当たり職員数 91.3人		
		[6,386]	[6,322]	64		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 平成18年4月1日の職員数などの数値は、旧建部町、旧瀬戸町を含む。
 3 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	6人	109人	386人	619人	927人	738人	705人	619人	794人	614人	678人	46人	6,241人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
6,447 人	5,802 人	645 人	10.0 %

H17.4.1の職員数には、旧建部町及び旧瀬戸町分を含む。

(参考) 新岡山市行財政改革大綱(短期計画編)における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年度	平成21年度	約620人削減

平成17年度の職員数には、旧建部町及び旧瀬戸町分は含んでいない。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	3,584	3,540	3,453					
	増減		-44	-87				-131 (-)	
教 育	職員数	1,074	1,056	1,012					
	増減		-18	-44				-62 (-)	
消 防	職員数	551	567	605					
	増減		16	38				54 (-)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	1,238	1,219	1,171					
	増減		-19	-48				-67 (-)	
計	職員数	6,447	6,382	6,241					5,802
	増減		-65	-141				-206 (31.9%)	-645

(注) 1 計画期間は、17年度～22年度当初までの5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

4 平成17年及び平成18年の職員数には、旧建部町及び旧瀬戸町分を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B / A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費率
18年度	千円 14,115,035 (21,944,256)	千円 677,360	千円 2,850,700 (3,335,702)	% 20.2 (15.2)	% 20.5 (15.7)

()内は、資本勘定に係る金額を含めた数値。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町 村平均一人 当たりの給 与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 360	千円 1,454,855	千円 367,141	千円 610,136	千円 2,432,132	千円 6,756	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数。

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月額
岡山市	40.5歳	356,910円	573,310円
団体平均 (市町村)	45.3歳	375,666円	572,943円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月額には、期末、勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

岡山市(水道局)	岡山市(一般行政職)	団体平均(市町村)
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,694 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,682 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,785 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当(平成19年4月1日現在)

区分	支給割合				団体平均(市町村)
	岡山市(水道局)		岡山市(一般行政職)		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	23.50 月分	32.76 月分	
勤続30年	41.50 月分	50.70 月分	41.50 月分	50.70 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	26,345 千円 (18年度)		22,123 千円		16,217 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度退職した職員に支給された平均額。

(ウ) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		56,278 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		156 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
岡山市	3.0 %	360 人	3.0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度 (支給率)
岡山市	3.0 %	3.0 %

(エ) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		14,392 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		40 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		64.4 %
手当の種類(手当数)		11
番号	手当の支給を受ける者の範囲	手当の額
1	危険物取扱者,電気主任技術者,衛生管理者,放射線取扱主任者,産業廃棄物処理施設技術管理者,特別管理産業廃棄物管理責任者又はエネルギー管理員	1月につき 500円
2	産業医	1月につき 4,400円
3	停水処分に従事した職員	1件につき 570円
4	水道料金の滞納整理等に従事した職員	1日につき 220円
5	勤務時間外又は休日等に緊急呼出によって出勤した職員	1回につき 1,800円 ただし,緊急呼出によって出勤した時間が深夜となる場合は1回につき300円を加算する。
6	浄水課に勤務する職員で交替勤務により浄水・送水業務に従事した職員	1日につき 560円 ただし,正規の勤務時間が深夜において行われる場合は勤務1回につき600円を加算する。
7	水道施設における高圧受電設備の保安,点検作業に従事した職員	1回につき 100円 ただし,粉塵を伴う作業に従事した場合は1回につき500円を加算する。

8	ア 浄水課に勤務する職員で次亜塩素酸ナトリウムその他の有害物を取扱う作業又は次亜塩素酸ナトリウム注入設備の補修作業に従事した職員	1回につき 60円
	イ 水質試験所に勤務する職員で有害物を取扱う作業に従事した職員	1日につき 220円
9	ア 浄水又は配水施設の維持補修のため現場作業に従事した職員	1日につき 200円
	イ 配水施設の維持管理のため現場作業に従事した職員	1日につき 160円
10	1時間以上にわたり地上7メートル以上の足場の不安な箇所で行う高層建築物の工事現場監督、点検又は1時間以上にわたり地表下4メートル以上の深所で行う工事現場監督、点検に従事した職員	1日につき 260円
11	ア 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の巡回監視の作業に従事した職員	1日につき 530円 ただし、午後6時から翌日の午前6時までの間において行われた作業にあっては、その額にその100分の50に相当する額を加算した額とする。
	イ 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の応急作業又は緊急作業のための災害状況の調査の作業に従事した職員	1日につき 770円 ただし、午後6時から翌日の午前6時までの間において行われた作業にあっては、その額にその100分の50に相当する額を加算した額とする。

(オ) 時間外勤務手当

支給実績 (平成18年度決算)	95,505 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	265 千円
支給実績 (平成17年度決算)	118,263 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	338 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(カ) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族一人につき5,000円～13,000円	同じ	-	56,856 千円	158 千円
住居手当	持ち家、借家などの区分により7,000円～31,500円	同じ	-	55,506 千円	154 千円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高55,000円×6月)による一括支給。自動車などの使用者は距離区分により3,800円～26,400円。	同じ	-	35,560 千円	99 千円
管理職手当	管理職員に対し支給。職種等により52,400円～109,600円	同じ	-	50,250 千円	140 千円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給。1回につき8,000円～12,000円	同じ	-	329 千円	1 千円

定員管理の数値目標及び進捗状況

(ア)平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
392 人	367 人	25 人	6.38 %

(参考)岡山市水道局集中改革プランにおける定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年度	平成21年度	25人削減

(イ)定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17年～22年	(参考)
	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
職員数	392	388	384					494
増 減		-4	-4				-8	-9

- (注) 1 合併地区(建部・瀬戸)13名を除く。
 2 計画期間は、17年度～22年度当初までの5年間である。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(2) 病院事業

職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費率
18年度	千円 8,499,295	千円 110,219	千円 3,609,162	% 42.5	% 41.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町 村平均一人 当たりの給 与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 481	千円 1,992,090	千円 789,240	千円 827,832	千円 3,609,162	千円 7,503	千円 6,984

(注) 職員手当には退職給与金を含まない。
職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡山市	41歳2月	371,130 円	625,288 円
団体平均 (市町村)	-	-	582,032 円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

岡山市(病院局)	岡山市(一般行政職)	団体平均(市町村)
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,721 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,682 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,559 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当(平成19年4月1日現在)

区分	支給割合				
	岡山市(病院局)		岡山市(一般行政職)		団体平均(市町村)
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	23.50 月分	32.76 月分	
勤続30年	41.50 月分	50.70 月分	41.50 月分	50.70 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	10,116 千円 (18年度)		22,123 千円		6,106 千円

(ウ) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		102,613 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		213 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	12 %	54 人	12 %
上記以外の職員	3 %	427 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	15 %	15 %
上記以外の職員	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(エ) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		98,321 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		204 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		56.3 %
手当の種類(手当数)		8
番号	手当の支給を受ける者の範囲	手当の額
1	レントゲン撮影又はアイソトープ検査に直接従事した職員	1日 330円
2	市立市民病院に勤務する職員で結核患者若しくは感染症患者を診察した医師、看護した看護師若しくは准看護師又は結核病棟若しくは感染症病棟で看護補助した看護助手	1日 140円
3	死体の解剖又は死体の処置に従事した職員	1件 2,860円
4	正規の勤務時間(岡山市病院局就業規則第12条に規程する正規の勤務時間をいう。以下同じ。)による勤務が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。)において行われる看護等の業務に従事した看護師、准看護師又は助産師	1回 3,200円 ただし、深夜における勤務時間が2時間未満の場合は2,000円
5	感染症の検査に直接従事した職員	1日 320円
6	産業医	1月 4,400円
7	衛生管理者	1月 340円
8	年末年始及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日で管理者が定める日において勤務した職員で管理者が認めた職員	1日 6,500円以内で管理者が定める額

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	215,173 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	447 千円
支給実績(平成17年度決算)	221,205 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	447 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(カ) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族一人につき5,000円～13,000円	同じ	-	44,060 千円	92 千円
住居手当	持ち家、借家などの区分により7,000円～31,500円	同じ	-	65,617 千円	136 千円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高55,000円×6月)による一括支給。自動車などの使用者は距離区分により3,800円～26,400円。	同じ	-	41,018 千円	85 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ、現に勤務した職員に支給。支給割合 25/100	同じ	-	48,532 千円	101 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ、現に勤務した職員に支給。職種等により2,850円～38,000円	異なる	対象職種等	80,706 千円	168 千円
初任給調整手当	企業医療職給料表(1)の適用を受ける職員に支給。月額 216,000円以内	同じ	-	81,384 千円	169 千円
管理職手当	管理職員に対し支給。職種等により52,400円～130,500円	同じ	-	14,991 千円	31 千円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給。1回につき8,000円～12,000円	同じ	-	168 千円	0.3 千円

定員管理の数値目標及び進捗状況

(ア)平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
503 人	494 人	9 人	1.79 %

(参考)岡山市病院局集中改革プランにおける定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年度	平成21年度	9人削減

(イ)定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17年～22年	(参考)
	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
職員数	503	488	480					494
増 減		-15	-8				-23	-9

(注) 1 計画期間は、17年度～22年度当初までの5年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。